

令和6年度第4回京都府子どもの貧困対策検討会（議事録）

日時 令和7年2月6日（木）9：30～11：30

場所 京都経済センター6階 6-B

参加者 別添のとおり

内容 以下のとおり

1 開会あいさつ

<東江副部長>

この間年末年始にかけてパブリックコメントを実施し、本日はその結果も踏まえて最終案を提示する予定。本日検討会としては今年度最終回となるため活発に議論いただきたい。

2 パブリックコメントの結果報告について

・福阪参事より資料1-1に基づき、パブリックコメント結果について説明

○主な意見

<小沢座長>

4番について、個人情報の壁に関して、「保護者との調整」とあるが、保護者の合意を得るという意味を含めた表現ということでしょうか。

<力石参事>

そのとおり

<小沢座長>

フードセンターの拠点数について予算の制約はあるものの、適宜見直しを行うと書かれており、苦心して記載いただいたと受け止めている。

また、「子ども」の表現について、統一を図っているとのことなので、最終案で確認いただきたい。

<小沢座長>

通塾の有無が学力に与える影響は分析していないが、生活習慣や学習習慣が学力に影響を及ぼしていることは、経年の実態調査から分析しているので、そこに触れている点は評価できる。

<神村委員>

・15、16番について、ひとり親家庭の支援に関して、京都府母子寡婦福祉連合会の

意見交換会の際に、経済的な自立を目指しているひとり親家庭の母が、子どもの体調不良で休みを取らないといけない時に有給が使えなかったことがあり、また、企業向けに支給される（ひとり親家庭雇用の際の）給付金の使い道はどうなっているのかという話を聞いた。有給が取れないと収入が減るので、企業側に有給取得をしやすくなるように意識付けしてほしい。

・17番の通塾の問題について、個人的にも自分の子は塾に行かせてあげられなかった。大学には学生支援機構の奨学金を満額借りて行った。子どもは親が就労等で夜いないことで寂しい気持ちになるし、生活習慣が学力に影響を及ぼすことは実際にあると感じる。

・養育費支援について、養育費受領状況はまだ不十分と感じている。雇用先から給与明細が出ていない場合は法的に取り立てができない。実際に生活できるレベルの金額が確保できるよう進めてほしい。

<小沢座長>

府の考え方で示していることについて、意見はあるか。

<神村委員>

寡婦控除が廃止されている状態だが、税金が上がり手取り収入が減ってしまうので、寡婦控除に見合うような別の控除を検討してほしい。

<佐々井委員>

17番の貧困家庭の学力に関して、公立私立、また、長期休暇中も含めて、それぞれの学校でどういった取り組みを進めているのか実態をしっかり把握することが重要で、現場の声を明らかにするとともに、それでも職員体制が十分かどうかを検討するなどしないと、教員の働き方改革なども行っている中で、学校現場が疲弊しないようにしないといけない。学校でも個々に取り組んでいるところはあるはずであり、学校が現在何もやっていないという印象になってはいけない。

<小沢座長>

ご指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーの配置状況なども含めて、学校現場の実情を把握した上で進める必要がある。

<神戸委員>

17番について、生活困窮者自立支援事業についても、生活保護世帯に限定しているところもあるが、塾に行けないことのハンデを解消する取り組みとして、触れてもよいかと思う。

<杜委員>

子どもたちに長年関わる中で、何百万もの奨学金の返済へのフォローについてジレンマ

を抱えている。学校教育で身につける学力だけでなく、子どもの頃にどれだけの体験をしてきたかが生きる力にとっては重要だと感じている。そういう意味では、17番に記載してる範囲は少し狭いように感じる。総合的な未来見据えたソーシャルスキルを身につけるような取り組みを考えてほしい。

<村井委員>

・学校プラットフォームで「まなび生活アドバイザー」の活動時間とこどもの居場所などの活動時間帯が合わないので、そこを連携するためにどうしたらいいか検討して欲しい。社会的養護推進計画でも、施設児童のアフターケアが触れられているが、子ども食堂を卒業した子のアフターケアも重要だと感じている。

・4番の個人情報の取り扱いについて、親子関係が良い中でヤングケアラー状態ならよいが、親子関係が悪い場合もあるので、保護者ではなく、「関係各所と調整」するとした方が良いのではと思う。

・8番について、こどもの城事業が主語だと思うので、こどもの城の事業者側の動きと行政側の動きについて、文章を分けた方が良いのではと思う。

<小沢座長>

時間帯が合わない話は、居場所や食堂の開催日が限られているという趣旨か

<村井委員>

「まなび生活アドバイザー」は基本的に日中活動で勤務体系もフルタイムでは無いが、こども食堂などは夕方以降の開催であったり、また、「まなび生活アドバイザー」は年間勤務日数が限られている中で、長期休暇中に日数を消費して年度末に勤務できなくなったりといった課題もある。予算の関係もあるので計画にどこまでかけるかは不透明。こども食堂なども、人件費も上がって来ており、時間数を確保できなくなっている。

<小沢座長>

7番について、前段のこどもの居場所などの開催日が限られていることへの課題については答えられていない。

<流石委員>

・長期休暇中にこどもの体重が減ったりするといった現状を聞くと、子ども食堂などが長期休業中に食事提供を行う役割を果たしてもらえたらと思う。

フードセンターについて、拠点が限られているが、こどもの居場所や食堂の中で拠点の役割を果たしてる団体に、フードバンクのような機能も持ってもらえると良いのではないかな。

・16番の心の貧困について、経済的貧困、生活の貧困は良く言われるが、子どもが貧

困にならないためには親の健康状態が重要だと思う。見落としがちだが、しっかり取り組んでいく必要がある。

<杜委員>

現場サイドから言うと保護者の心のケアとして、これまでから LINE 相談をしている。親への心身ケアは重要。子どもたちに朝ごはんを提供することもしている。他にも年間を通じて長期休暇中にサマースクールを開いたり、こどもの居場所の対象児童以外にも「ランチ応援隊」として、食事の提供を行っているが、そういった取り組みの中で、家庭状況が不安であれば、声掛けをしたりしている。

こどもの居場所について、こどものシェルターの役割もあると考えており、土日開催についても検討しているが、スタッフが常駐できる予算を確保してもらいたい。

<山内委員>

給食について、夏休みに痩せる子どもが見受けられる。学習会を兼ねた食堂を通常より多く実施してきた。課題は人材確保であり、同じスタッフにお願いしなさいといけないうので限界がある。地域では通塾代が出せない家庭も多く、学習費への支援もあるとありがたい。

3 最終案について

・福阪参事より資料 1－2 に基づき、最終案について説明

○主な意見

<杜委員>

p 12 の「保健所や市町村、教育機関、地域の拠点となる NPO 団体等が中心となり、」の部分について、長年こどもの居場所を実施する中で、行政に連携を求めた際に、十分に対応してもらえなかったこともあり、保健所や市町村、教育機関が事業所を支える側になってもらいたいと思っているが、むしろ現在は、事業所が支える側になっている。

<福阪参事>

保健所や市町村でも現場の状況を踏まえて対応していく必要がある中で、十分に対応できなかったケースもあったのかもしれないが、行政の関係機関がしっかりと支えていける仕組みづくりが伝わるような記載にする必要があると考えている。

<杜委員>

こどもの頃に「地域の健康診断」という取組で、保健所など関係機関がチームで取り組みを進めていた時代があった。現在は形骸化しており、保健所、市町村、教育機関につ

いて 24 時間では空いていないので、現場としては当てにならない。であるので、事業所を支えてもらう関係機関として置いてもらうのが現実的かと思う。

<流石委員>

支援を求めている人が、杜委員の団体での取り組みなどにつながるまでが大変だと思うが、現在利用されている方はどのようにつながったのか。

<杜委員>

先ほども紹介した「ランチ応援隊」という取組などを通じて貧困世帯を発見する仕組みを持っている。小学校・中学校・高校・保育所などと「教育を考える会」という場があり、生活が大変な家庭を把握できるようになっている。また、亀岡市の宅食事業も実施しており、その中で困難を抱える当事者に出会うこともある。保健所や教育機関から情報をもらうというよりは、そういった取り組みの中で把握している。

本当に困っている子ども達が来れるように、啓発していくことが課題だと感じている。

<柏木委員>

資料 p24 で多様な困難を抱える子どもという表現を入れてもらったのはありがたいが、項目として「非行」が 2 つ並んでおり、多様な困難を抱える子については性的マイノリティや特性を有する子など多様な子がいる中で、非行なども問題にはなるが自死を選ぶこともある。薬物依存やオーバードーズも非行ともいえるが、自分自身を傷つけざるおえない状況を考えると、ここだけ非行が強調されるのは疑問である。多様な困難をこちらが把握できていないことも含めて、「多様な子どもの声を聞き取る居場所づくり等の推進」など、子どもの困り感を踏まえた表現を使ってはどうか。

<小沢座長>

p 24 の記載についても、p15 の記載に合わせて「一人一人に適した学習支援～」や「一人ひとりに適した支援プログラム～」などの表現に変えてはどうか

<福阪参事>

非行という表現にこだわっている訳ではない。再考したい。

<村井委員>

再犯防止計画に基づいた表現なのかと思う。例えば「非行に走らざるをえなかった」といった表現にするなど、「非行」という言葉取るのも一つだが、計画との関連性が薄れてもいけないので、そこも考えた方が良い。

<杜委員>

p 20 の「特別支援学校の生徒への支援」について、特別支援学校の生徒の進路について、多様な領域での進出は大事だが、清掃や接客と限定するのではなく、多様な領域と

いうように表現を改めてもらえないか。

4 今後のスケジュールについて

福阪参事より資料1－5に基づき今後のスケジュールについて説明

＜小沢座長＞

今後の調整は事務局と座長に一任いただくことでお願いしたいが、最終案については変更点を随意確認させてもらったりすると思う。

5 閉会挨拶

＜村山教育監＞

今年度改定年ということで、例年よりも多く検討会また部会等お世話になりありがとうございました。専門的見地から皆様御意見いただき、今後さらに検討を加えまして計画を策定したと考えております。次年度以降も含めてよろしくお願いいたします。